非常時の持ち出し品リスト

いざというときのために日頃から備えを!

水・食料

- □ 食料、お菓子など(2~3食分)
- □ 紙皿、紙コップ □ 粉ミルク

救急・安全

- □ 包帯、ばんそうこうなど
- □ 常備薬
- □ 眼鏡・コンタクトレンズなど



□ 飲料水

日用品

- □ ヘッドライト □ 携帯ラジオ □ タオル
- □ ティッシュ □ マスク □ ビニール袋
- □ 紙おむつ



貴重品

- □ 預金通帳、カード
- □ 免許証、保険証、印鑑など



その他

- □ 着替え □ 簡易的な寝具(簡易枕、タオルなど) □ モバイルバッテリー □ 避難場所でリラック
- スできるもの(周りの迷惑にならないもの)

風水害から身を守るために

えましょう。 対応などについて改めて確認し、 雨が多くなる時期を前に、 各地で大きな被害が発生しています。 大雨や暴風などにより日本 発生時の

場 所

丹羽消防署 扶桑出張所

日時 5月20日 (土)

普通救命講習会—

午前9時から正午

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署

695-51-51 **9**5-0119

風水害発生時の避難場所は、



問合せ先 丹羽消防署 **6**95-5158

判断するのはとても難しいことです。 うにしましょう。 を準備して、 食料や飲料水、 をするときに、 避難を想定していません。 慌てずに行動できるよ 寝具など必要なもの 何を持っていくかを

地域には「あなた」を応援する 民生委員・児童委員がいます。

あなたの心配ごとを解決するお手伝いをします。

高齢者が災難や被害 にあわないように見 守りつつ、健康に暮 らせるための介護予 防に協力支援します。 障がい児(者)の人 権を尊重し 福祉 サービスの提供や 見守りなどの協力 をしていきます。

幼児・児童が健や かに育つようお手 伝いします。



5月12日(金)は の日です

民生委員・児童委員は…



民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公 務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。全国で 約23万人の民生委員・児童委員が活躍しています。

大口町では33人の民生委員・児童委員の方が、65歳以上の単身高齢者・75歳 以上の高齢者世帯の見守りや5か月児、1歳児の訪問により子育てを応援するドア ノッキング事業、あいさつ運動等地域に根差した活動をしています。

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手として専門機関へのつなぎ役です。気 軽にご相談ください。秘密は守られます。

問合せ先 ほほえみプラザ1階 長寿ふくし課 **ぐ**94-0051